

1. 現状と課題

- 地方公会計情報は、現金主義会計情報を補完するものとして、「資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握」や「発生主義による正確な行政コストの把握」を実現するものであり、公共施設マネジメント等への活用も期待される
- また、全自治体における「統一的な基準」に基づく財務書類の毎年度作成を令和7年度末までに求める中、令和5年度末では、94.6%の自治体が対応し、未整備団体に対する働きかけは引き続き実施するとして、整備については一定の進捗が見られるところ。
- 一方、以下のような課題があるところ
 - ① 一部資産の計上に係る整理や表示情報が限定されていることもあって、地方公会計特有情報の評価に限界があるなど、「統一的な基準」にはこれまでの運用を踏まえた改善が必要
 - ② 地方公会計情報の活用が進む早期作成を促しているところであるが、早期作成までできている団体は非常に一部に限られており、自治体から指摘のある財務書類作成に係る負担感を軽減できる作業効率化策が必要

➡ 「地方公会計情報の活用に向けた改善」、「地方公会計情報の整備及び活用における効率化」という2つの切り口で解決策を整理

「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」取りまとめ骨子

2. 地方公会計情報の活用に向けた改善

統一的な基準の改善

- 貸借対照表における資産と負債の計上状態のアンバランスを解消するとともに、所有外管理資産に係る減価償却費を含むフルコスト情報の見える化を進めるため、**影響度の大きい一部※所有外管理資産を資産計上するものとし、それ以外の所有外管理資産も資産計上できるものとする**
※ 指定区間外の国道及び指定区間の一級河川・二級河川
- 貸借対照表における負債情報の粒度の粗さを解消するため、**地方債の内数として臨時財政対策債を表示**

 **財務書類等における情報開示が充実**することで、**地方公会計特有情報の評価可能性が改善**し、地方公会計情報の付加価値向上が期待

固定資産台帳の整理・精緻化

- 台帳の記載項目について、項目ごとの目的を以下の観点で整理した様式を提示
 - **財務書類作成のために必要な項目**（取得価額、法定耐用年数 等）
 - **公共施設マネジメント等の観点で有用な項目**（使用耐用年数 等）
- 台帳への記載単位について、従前から求めている以下の観点を改めて周知徹底
 - 財務書類の補助簿としての**「取替・更新を行う単位」**
 - 施設管理に資する**「現物照合が可能な単位」**

 **固定資産台帳の有用性が向上**し、財務書類の精緻化はもちろんのこと公共施設マネジメント等への活用が広がることが期待

「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」取りまとめ骨子

3. 地方公会計情報の整備及び活用における効率化

主な短期的な効率化策

- ・ 記載内容が判然としない一部書類に係る簡素化・記入要領の作成
- ・ 全体・連結財務書類整備に係る作業効率化のため、一部簡便な手法による作成を許容し、附属明細書の一部簡素化をするとともに、マネジメント強化事業の推奨対象を拡充
- ・ 所有権有無といった切り口の廃止を含めたリース資産等の計上基準の簡素化

➡ 財務書類等整備に係る課題について一定解決することで、自治体の負担感を軽減し、可能な限りの早期作成につなげる

中長期的に目指すべき姿

- ・ 予算科目や資産に係るデータが「活用を意識した粒度のデータ」になっていることがデータ整備の理想的な姿

➡ ICTを最大限活用することで、こうしたデータ整備を効率的に行えるようにし、財務書類作成にとどまらず、公共施設マネジメントやセグメント分析による事業評価など、公会計情報を活用したEBPMやPDCAを実現